

## 平成23年度 第2回東成区区政会議会議録

1. 日時：平成24年2月1日（水）午後2時から午後4時

2. 場所：東成区民ホール 大ホール

3. 出席者

（委員）市田委員、上田委員、大垣委員、大西委員、岡倉委員、岡本（秀）委員、岡本（美）委員、小川委員、上小牧委員、桑田委員、篠崎委員、清水委員長、西野委員、濱田委員、深江委員、松下委員、宮田委員、米谷委員

（区役所）清野区長、松田副区長兼総務課長、西村総合企画担当課長、與那市民協働課長、谷口窓口サービス課長、木谷保健福祉課長、大西生活支援担当課長、瀧谷福祉担当課長、中川市民協働課長代理、吉田地域支援連携担当課長代理、岡水平連携担当課長代理、上谷保険年金担当課長代理、北口担当係長、花村担当係長、田中担当係長山田副参事兼担当係長、伊野担当係長

4. 議題

- (1) 東成区の現状と課題について
- (2) 東成区の運営方針及び予算について

5. 議事

### ○西村課長

まだ定刻には3分ほど時間ございますが、委員の皆様おそろいになりましたので、ただいまから始めさせていただきたいと思います。

皆さん、本日はお忙しい中、またお寒い中を、東成区区政会議に御出席賜りましてありがとうございます。ただいまから、平成23年度第2回東成区区政会議を開催いたします。

私は、東成区役所総務課の西村でございます。

本日は18名の委員の皆様全員に御出席いただいております。区政会議は清水委員長のほうで進行していただくことになっておりますが、出だしの部分だけ私のほうで進行させていただきたいと思います。

まず、初めにお断り申し上げます。区政会議は、会議の趣旨にのっとりまして、すべて公開ということになっておりますので、ご了承いただきますようお願いします。

また、委員及び傍聴人等、この場にいらっしゃる方々全員にお願いいたします。区役所

としましても、記録を残しておくために広報担当を決めております。会議中の撮影につきまして御了解をいただきたいと思います。

また、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する必要があることから録音させていただいておりますので、あわせて御了解いただきますようにお願いします。

会場にいらっしゃる皆様にお願いします。携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにしていただき、この部屋の中での通話は御遠慮くださいますようにお願いします。

最後に、傍聴の方々にお願いいたします。私語を御遠慮いただきますとともに、やじ等、議事の妨げになるような行為は御遠慮いただきますようにお願い申し上げます。区役所が議事の妨げになると判断した場合には御退席願うこともありますので、あらかじめお断りさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、区長のほうからご挨拶を申し上げます。お願いします。

#### ○清野区長

改めまして、東成区長、清野でございます。皆さんお忙しい中、今日はどうもありがとうございます。

ちょうど定刻になりましたので、具体的の中身に入ってまいりたいと思っています。

昨年、皆さんにお願いを申し上げまして、秋に1度開催をさせていただいたこの区政会議なんですけれども、前回お話ししましたように、区政に関するなどをさまざまな代表の皆さんにお集まりいただいて、ここで御発言いただいて、その内容を区役所がこれから仕事を進めていく中でぜひ参考にさせていただきたいということで始めました。

1回目は、こういう会議を区内で開くというのが初めてでしたので、ちょうど3月11日の東日本大震災を受けて防災ということで、防災フォーラムを区内でやってましたので、そこでの課題について簡単に説明させていただいた上で、皆さんの御意見を承りました。本来で言えば、最初、私、今申し上げたように、区で行われている仕事についてどういうふうにやっていくべきだという御意見を皆さんからちょうどいするが、この区政会議を作った目的でしたので、本日は2回目ということで、それを目的に開いていきたいと思っております。

前回、予算等に関わる資料をお配りしてたんですけども、今日お配りした資料、今回お配りした資料については、いろいろとデータを整理しまして、東成はどういうまちなのか、今までどんなことをてきて、今どういう予算が組まれているのかという資料にさせ

ていただいたつもりです。お配りするのがこれぐらいの分厚さの資料だと思いますが、職員のほう、最初、私がもらってた分、ここからいろいろとブラッシュアップをして今回の資料にします。そういう意味でも、ちょっとわかりにくい点があったら資料を取りまとめる際にまとめ過ぎたということで、また後ほど御意見をいただければと思います。

前回開かせていただいて、今回が2回目ということで、その間、大阪市はいろんな動きがございました。今後の話についてはこれからではございますけれども、実は今、大阪市の24区、こういう言い方をするとあれなんですが、わかりやすいので申し上げますと、いわゆるオンブズの皆さんが24区の区役所を回っておられます。その中で、区政会議どんな開き方をしてますかという、そういう問い合わせがあって、先般、私どものほうもお話をして、私が言ってるのではなくて、いわゆるオンブズマンと言われる方がおっしゃった話ををお伝えして、あいさつにかえたいと思います。

まず、話としてあるのは、東成のまちっていうのは、昔から自分たちのことは自分たちで決めようとしてきたまちなんですねというのを説明したらわかっていました。それと委員の選び方。区によっては、結局、年長者の方がずっと並んでおられるというような区政会議があったり、いろいろなんですかけれども、東成区の場合は前回申し上げたように、公募の委員さんがゼロなんです。それもあったので、いろいろと御意見承るのかなと思ったら、これだけいろんな人が御参加されて、ぜひしゃべってもらおうという会議は珍しいというふうに言わされました。

それと3点目は傍聴の件で、よそは会場狭いん違いますかと言ったら、いや、会場広いところでも10人、20人と限定しよるでと言われまして、東成は何でと言ったら、広い会場ができたし、内容を公開するのが大前提の話なので、それも珍しいなということで、ある意味、私自身は地域の皆さんを評価していただいたんじゃないかなというふうに思っています。

本日も忌憚のない御意見をさせていただいて、東成のまちを良くしていくためにいろいろな御意見をいただいていくと、それを皆さんでまとめていただいたという内容の会議になるようにお願い申し上げまして、私のほうからのあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○西村課長

ありがとうございました。

この場でいただきました御意見は、今後の区政運営の参考にさせていただきますとともに、可能なものにつきましては関係部局とも調整いたしまして、課題解決を図るように努

めさせていただきます。

また、この後の議論につきましては、活発な御意見がいただけますように、ほかの委員さんの御発言に対しては反論されるのではなくて、御自身の意見としてかぶせていただければありがたいかなと思っております。

それでは、続きまして事前にお配りさせていただいております、本日の資料を確認させていただきます。1冊になっておりますので、今日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお持ちいたします。大丈夫でございますか。ありがとうございます。皆さん御持参いただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから本日の議題に入ってまいりたいと存じます。

それでは清水委員長、進行のほうよろしくお願ひいたします。

#### ○清水委員長

それでは早速でございますが、議事を進めていきたいと思いますけども、私のほうはシナリオがございません。だから、議事進行につきましては、ちょっと横道にそれる場合もあるかもわかりませんけども、御協力のほど切にお願いを申し上げたいと思います。

本日の議題でございますけども、東成区の現状と課題についてと、それから東成区の予算について。この予算は23年度、2億2,900万円ですか。これについての説明をしていただきまして、その説明が終わりましたら、皆さんから一応回答に入りたいと思いますので、ひとつ御協力のほど切にお願いを申し上げます。

それでは、恐れ入りますが、本件2件ございますが、連続でお願いできますか。

#### ○西村課長

承知いたしました。

それでは、二つの報告事項のうち、東成区の現状と課題については、西村のほうで説明いたします。また、東成区の予算につきましては、松田副区長から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは資料のほうなんですが、区政概要をちょっと見ていただきたいと思います。東成区区政概要の総括表で1枚にまとめております表を使っての説明をさせていただきたいと思います。

それでは、この資料の資料6までのところを私のほうで説明いたします。

これまで橋下市長のもとで、大阪市の24区において取り組むべき課題というのがいろいろと議論されてきております。子どもや若者の課題としましては、保育所の待機児童とか

子どもへの性犯罪や公立学校の改革ですね。また、まちづくりでは、府の防災計画とかマンション住民のコミュニティ参加とか老朽家屋とかが出ております。また、産業振興では、商店街の活性化とか観光振興や就労支援など、さまざまな問題が大阪市の問題として取り上げられてきておるんですけども、これらの問題も含めまして、東成区ではどのような現状かというのをこのデータから御説明申し上げたいと考えております。

この総括表の一番右のところに24区中の順位を示しております、大阪市は24区ございますので、11番から12番あたりがちょうど中間値でございます。それで、上から見ていきますと、まず面積が非常に狭い。23位ですけども、また公園が少ない。ということは、緑が少ないことが特徴になっております。また、人口も少ないです。外国人の方が多い、4位で非常に多いんですけども、そのほとんどが在日韓国・朝鮮人の方で、中国人の方が16位で真ん中より下ぐらい。そのほかの外国人は非常に少ないとということになっております。また、鶴橋のように、在日文化の体験に観光客の方が来られるような地域がございます。また、区全体としましては、高齢化がやや進んでいるかなということでございます。

また、地域振興会の世帯加入率が非常に高うございまして、町会組織が非常にしっかりとおるということです。また、校下の社会福祉協議会の高齢者向けの活動も盛んに行われております、その結果ということではございませんが、火災件数とか街頭犯罪の件数が非常に少ない。また、区役所へ苦情などを持ちかけられるような人数も、市民の声の件数でございますが、非常に少なくなっております。

次に住宅でございますが、古い木造老朽家屋の密集エリアというのが残っております。都市計画策定前に既に市街化が進んでいた地域もありまして、旧市街地では木造家屋が非常に密集しております、細い道路が錯綜する地域も非常にたくさんございます。また、一戸建て住宅が非常に多いというのも特徴でございまして、逆に言いますと共同住宅が少ないということが挙げられまして。また、空き家が非常に多いということで、その空き家も老朽化しておるということで、景観上、また防犯上も問題があるのではないかと考えられます。

一方、JRの環状線や地下鉄千日前線、中央線、今里筋線、それから近鉄大阪・奈良線が通っておりますので、公共交通が非常に恵まれておる場所でございます。最寄りの交通機関までの距離が非常に近いのが、また特徴になっております。

次に産業についてですが、生野区、城東区、鶴見区と一緒に大阪東部における工業地帯を形成しております、地域の発展に非常に貢献してきたということでございます。ただ、

そのほとんどが中小零細企業でございまして、優良企業もたくさんございますが、区外への移転や廃業する企業も多くなってきしております。また、商店街も、かつては周辺市とつながるほど賑やかだったんですが、少し組織率等も低下しておりまして、シャッター店舗というのも増えてきております。

市税の収入ですが、これは23位ということで非常に少のうございまして、約116億円ということです。

最後に、予算のときに行政ごとの費用の説明いたしましたが、その費用が395億円という大きな額でございまして、その差が非常にたくさんあるなというふうに思われます。

それから、生活保護の率や病床数などは大体中間値ぐらいでございます。

東成区という区名の歴史でございますが、1300年前にこの地名ができまして、暗越奈良街道沿いに古くから開けた地域では歴史的な建造物がたくさん残っておりますし、伝統的な産業や人間国宝なども輩出しておりますという地区でございます。かつては、内水や外水の氾濫による被害が多く見舞われたこともございまして、この間、河川の護岸改修工事などを講じられておりますが、昨年の8月には記録的な豪雨で多くの浸水家屋があったということもあります。

それから小学校の状況でございますが、12クラス未満の小学校が半数近くあるということで、少し小規模な小学校が幾つかあるということと、あと市内で唯一、高校が区内に存在しないという地区でもございます。

簡単に述べさせていただきましたが、このほか、委員の皆様から日ごろ感じておられるような課題等もあるかと思いますので、この後の議論の際にまたお願いしたいと考えております。

そのほか、資料2で日曜開庁の実施業務ですね。それから資料3のほうでは、社会福祉協議会の概要というのを入れさせていただいております。資料4では地域振興会と赤十字奉仕団、資料5でコミュニティ協会、資料6では地域担当制をお付けしております。

それでは、私のほうからは以上でございますが、次の資料8からの予算につきましては、松田副区長のほうからお願いしたいと思います。

## ○松田副区長

かわりまして、副区長兼総務課長の松田でございます。

私のほうから、23年度、ただいま執行中の予算につきまして御説明をさせていただきます。

後ろから4枚目、資料7をご覧いただきたいと思います。

まず、最初の1枚目でございますが、お断りをさせていただきます。表を見ていただいて、番号6が飛んでおりますけれども、訂正していただきますと説明がわかりにくくなろうかと思いますので、このままの番号で御説明をさせていただきたいと思います。

この表は東成区の全体予算、東成区が予算要求し、東成区が執行するものは、表の番号1にありますように2億2,900万円でございますが、それ以外、例えば総務局が市長部局の分を一括して計上しております人件費など、他局で計上し、区役所で使っておりますものや、健康福祉局や市民局などの予算で、地域で活用していただいている予算をすべて合わせますと、表の合計欄にありますように394億7,600万円になります。この数字は、表の下の二重丸で書かせていただいたり、一重丸で挙げさせていただいているような、一定の考え方のもとで大まかに集計しているもので、市全体の集計とは一致するものではございませんことをあらかじめお断り申し上げます。

概略を御説明させていただきますと、この表の中に含まれていないものは、交通、消防、上下水道などの大阪市全体で行っている都市基盤の整備の費用でございますとか、天王寺動植物公園など全市的に御利用いただく施設の経費などでございます。

それでは、具体的に表の内容を見てまいります。

表の2番の区役所人件費は11億6,200万円でございます。3番の社会福祉・健康関係予算は、生活保護費などで258億6,000万円でございます。4番の子育て・青少年関係の予算でございますが、37億2,600万円でございます。

5番の教育・文化関係予算は、8億5,500万円でございます。コミュニティ協会を除く地域団体への補助金や交付金は、3から5番の各事業に含まれております。例えば、社会福祉協議会や食事サービスは3番の社会福祉・健康関係予算に含まれておりますし、青少年指導や公園愛護会などは5の教育・文化関係予算に含まれております。詳しくは各事業名の右側の欄に主な事業を書かせていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

それから7番の局人件費でございますが、47億4,900万円となっておりまして、これは区民の人口の割合で各局の人件費を案分しているものでございます。

8番の公債費、これは大阪市債に係ります元金償還金等利払い金の合計でございまして、28億9,500万円となっております。人口1人当たり約3万6,000円余りとなっておりまして、3名の御家族で考えますと、10万円余りの住宅ローンなどの元利償還金の支払いがある状

態を御想像いただければわかりやすいかと思います。

各区の予算は、3番の社会福祉・健康事業の額に大きく影響されておりまして、これを除きますと、区民1人当たりの金額はかなり似通った数字となっております。

次に、1番の区役所要求予算2億2,900万円につきまして、少し詳しく説明をしてまいりたいと思います。

1枚めくっていただきまして、平成23年度東成区予算の概要につきまして御説明をいたします。ここからは、下のところにページが1ページから振らせていただいておりますので、このページをお示ししながら御説明をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、予算総額は最初の四角囲いの下、2億2,900万円と申し上げておりましたが、もう少し詳しく申し上げますと、2億2,943万2,000円でございます。第1回の区政会議で資料をお渡しした、区の運営方針についてと同じ組み立てで御説明をさせていただきます。

経営課題として三つ掲げさせていただいております。

課題1の地域主権の確立に向けた区民主体の地域運営の推進では、戦略目標を、まちづくりの主役である区民が地域課題解決に向け参画協働できるよう、人的・物的に支援する基盤をつくるとともに、活動する区民の掘り起こしや育成、ネットワーク化を推進・支援するとしておりまして、主な事業といたしましては、1ページにございます地域活動協議会の支援と、それから2ページ目の上にございます、ふれ愛パンジーのネットワーク活動支援が挙げられます。なお、平成23年度もあとわずかとなってきておりますが、経過につきましてはそれぞれの経過欄に書かせていただいておりますので、御参照いただきたいと思います。

また、より詳細な説明につきましては、前回配付させていただいたおります資料もあわせて御参照いただきたいと思います。

2ページ中ほどの、課題2の市民との連携・協働によるまちづくりの推進では、ここに書かれておりますような3点の戦略目標を立てております。

具体的には、1点目が、地域コミュニティを核としながら、区役所が一体となって警察署や消防署、企業・事業所、医療機関など関係機関と連携して、安心・安全なまちとなるよう地域特性に応じて支援する。2点目が、個別の地域課題解決に向け、区民や区内の各種団体がこれまでの枠組みにとらわれず連携し、協働しながら、さらに自由で活発な活動ができるよう支援する。3点目が、区域・市域を越えた市民間の水平連携にも取り組み、

広域的な市民ネットワークの構築をめざすといったしております。

主な事業といたしまして、2ページ下の防災関係予算、3ページに参りまして、防犯、自転車対策、種から育てる花づくり関係の予算、4ページに参りまして、地域福祉アクションプラン、未来わがまち推進会議、水平連携関係の予算となっております。

次に、5ページをご覧いただきたいと思います。

三つ目の戦略、区役所力の強化でも3点の戦略目標を立てております。

具体的には、一つ目といたしまして、校区等地域における市民活動の支援を行う地域担当制を強化し、区役所の相談・調整機能を充実させる。二つ目といたしまして、区の施策に対するニーズを積極的に把握し、施策・事業等に反映させる広聴機能の充実や区民が参加できる仕組みづくり。三つ目といたしまして、一層の効率化を進めながら、窓口サービスの充実に努めるとともに、便利で快適な区役所をめざすものとしております。

主な事業といたしましては、5ページにございます地域担当制の強化、区政会議の設置・運営、区民モニター。6ページに参りまして、便利で快適な区役所づくりの個別事業及び予算となっております。

5ページ最初の地域担当制の強化では、現行の人員の中で体制を強化いたしておりますので、予算額としてはゼロといたします。

また、6ページ最後の便利で快適な区役所づくりとして、3階の区民ホール跡地に2階にある生活支援の事務所を移転させ、その後、2階に子育て支援センターや水道局のサービスステーションを開設することといたしておりますが、市民局及び関係局の予算を使って実施することとなりますため、区役所の予算額としてはゼロとなっております。

なお、庁舎や区民センターの管理運営費や一般管理経費がその他のものとなっておりまして、これらについては省略させていただいております。

雑ばくな説明になりましたが、23年度予算の説明は以上とさせていただきます。

## ○清水委員長

どうもありがとうございます。

ただいま説明がございましたけども、皆さんから何か質問等はないでしょうか。

この資料はですね、3日か4日前に皆さんのお手元にお配りをしていると思いますので、一応見ていただいてると思いますので、いろんな質問があるんじゃないかと思いますが。

特に、私のほうから聞きたいことがあるんですが。その前に、この最初に言いました要綱の中の5ページの9番、市民の声ってありましたね。この約100件からあるわけですね、

合計しましたら。

○西村課長

はい。

○清水委員長

これにつきまして、もうちょっと明細に、どういうような声があったのかを聞かせていただきたいと思うんですが。特に健康福祉局とか30ほどありますね、市民局に寄せられた声もある。何かありましたら、ちょっと言うていただいたらありがたいと思いますが、これ、回答できますか。

○西村課長

5ページの9番市民の声でございますね。

○清水委員長

はい。

○西村課長

幾つかは区役所の内部に関する御意見でございまして、例えば市民への対応につきまして、なかなか親切な対応ができないのではないかということとかですね。

○清野区長

西村さん、ページ抜けてるのがある。

○西村課長

そうなんです。すみません、5ページ、6ページというのが資料3の途中に入ってしまってるものがあるみたいでございます。すみません、ちょっと。

○清野区長

資料3の中に入ってるそうで。

○西村課長

資料3の中に、5ページ、6ページというのがちょっと別に入ってしまってる閉じ方になっておりまして、申しわけございません。

○清水委員長

ありますか。

○西村課長

ありますでしょうか。

○清水委員長

区への要望とか、そういうような投書はなかったんですか。

○西村課長

区への要望は非常にいろいろといただいております。

○清水委員長

そういう内容を発表できませんか。

○西村課長

すみません。今、手元に資料を持っておりませんので、ちょっと即答ができなくて申しわけないですけど。

○清水委員長

ああ、そう。どういう要望があったか、あれば聞かせていただきたいなと思ったんですけどね。置いときます。

○西村課長

申しわけございません。

○清水委員長

一般から、ちょっと何か御質問等がございましたらお願いをいたしたいと思いますが。特にですね23年度の予算の説明があったんですが、それにつきましてですね、内容等について質問があるんじゃないかなと思うんですがね。

どうぞ、桑田委員から。

○桑田委員

こここの予算の中で、ちょっとまだはつきりわからない部分があるんですけども。区役所からのコンサルタント業務といいますか、そういう依頼というのはどの程度、どういう形で出されてるのか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○清野区長

かなり個別に分かれるんです。金額は別にして私が知ってる範囲で言うと、例えば防災について、いろいろマネジメントしてもらうのにコンサルタント業務、これを区から一つ出してるのがあります。それからあと例えばまちづくりなんかの部分で、わがまち会議なんかで何かをしようという場合とかイベントをしようという場合に、コンサルタント業務を出してるのがあります。

それと、ものづくりがあったのかな。ものづくりは、なし。ちょっとその辺、今の話だと少し細かい内容を、多分、市民協働が一番コンサルが広いと思うので、市民協働からち

よつと説明してもらえますか。

○與那課長

先ほど区長が申し上げたように、例えばわがまち推進会議を推進するためには、区に、いわゆるまちづくりマネージャーみたいな形で21年から3年の期間で、国庫基金を使いながら推移をしていった実績がございます。金額的には、年間ベースで言いますと、22年度が、概数ですけれども約270万円から300万円ぐらいのボリュームで、まちづくりのコンサルタント業務にあたっていただいている実績がございます。

○清水委員長

あのね、これね、ちょっと事務局、1ページから予算載ってるでしょう。これ見はったら大体わかるでしょう。1ページの地域活動協議会の支援事業300万円、これもそうでしょう。だから、そういうように言うてあげたらわかるんと違う。このうちで約何ぼ、このうちで何ぼと、こう言うてあげたらわかるん違う。

○桑田委員

今、すぐわからなくともいいと思うんですけども。正直な話、コンサルタントの仕事をつくるために仕事をつくってのような感じを受けるのがあるので、本当に市民からの要望があつてそういうことをやってくれてるのか、無理やりコンサルタントの仕事をつくつてるような部分があるのではないかと、その辺をちょっと検討していただきたいなと。

それから、コンサルタント以上に区の職員さんの中でも詳しい方がいらっしゃるのであれば、別に1人担当者をつけるのとコンサルタントを雇うのとどちらが大事なのか、その辺ちょっと、コンサルタントさん自身の大きいのに多少疑問を持ってますものですから、そういうことでお伺いしました。

○與那課長

今、桑田委員のほうからの申し入れですけども、当然、原則的にはそういうことで、単純に職員ができるのをそういうコンサルさんを雇って、生み出して雇用していくと、そういうようなことではなくて、やはり専門性とか、例えばその人の持つてる資質の関係で、例えば他都市との連携を行うにも、やはり知識が豊富やとか、職員が持ち得ないところ。だから行政と、いわゆるそういうコンサルを雇うことによる住み分けをはっきりとさせた上で、当然必要にかられて雇用している、雇っているというふうなことで我々も考えておりますので、おっしゃってる内容については十分留意しながら、今後も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○清水委員長

これでよろしゅうございますか。

○桑田委員

はい。

○清水委員長

大体僕らでも言うてるんですが、コンサルタントに払う金あったらわしにくれと、こっちでやると前も言うてましてん。ところが、最後の書類を上げるのが我々の力でちょっとできまへんねん。ああいうようなアンケートをとったり、その集計だとかはできますねんけどね。ほんま言うたら、やろうと思ったらやれますね。私はずっと見てますけど、ほとんどやる気持ちさえあつたらできますね。これは、この科目が1,000万円ぐらい使ってると思うんですけどね、僕らが入札に立ち合うんですが、コンペで。

ところが内容聞いてますけど、やっぱり高いなと思いますね。人件費が大体1日で2万7,000円ぐらい見とったからね。ずっと見てみたらね。だから、実際我々がやつたらもつと安くもつくし、その金をもっと利用できますね。これはおっしゃるとおりだと思いますわ。今後の課題で考えとつてください、区長さん。

ほかに何か御意見ございますか。遠慮せずにどうぞ発言をお願いしたいと思うんですが。

今、これは23年度の予算ですね。どういうふうに使われ、どういうふうにっておかしいですけど、どの程度こなされているんですかね、何十パーセントぐらい、もう90ぐらい使っておられるんですか、今。

○與那課長

市民協働的に事業の予算はあるんですけども、その進捗で申し上げますと、2月まで予定している予算額はほぼ使っていっているのが現状です。ただ、100%使い切ってることではないんですけども。

○木谷課長

地域福祉の関係でちょっと申し上げますと、地域福祉アクションプランの推進に向けた支援をやっておりまして、コンサル経費を含め170万円ほどの事業でございますけど。

○清水委員長

それはどの分を言うてはるんですか。

○木谷課長

経営課題2の中の区の地域福祉アクションプラン推進に向けた支援200万円となって

ところでございます。

○清水委員長

何ページですか。

○木谷課長

4ページですね。今現在、東中本校下と神路校下において、この地域特性に応じた地域福祉プランを、区民の皆様が自ら考え、実践していく場づくりを支援しようということで、今、この2校下でやっております。各校下で3回のワークショップを進めまして、全体会議あと残る1回をやるところ、進捗状況としましてはそこまで進んでいるという状況です。

○清水委員長

コンサルタントを使ってやってますね、これも。

○瀧谷課長

福祉担当課長の瀧谷です。そのとおりです。ここに計上してあるうちの150万円は委託料でございます。

○清水委員長

そうですね。

○瀧谷課長

企画コンペの際には、清水会長にも審査委員になっていただきましたが、150万円のコンサルタントに対する委託料を使いまして事業を進めてまいりました。内容につきましては、今、木谷課長から申し上げた内容でございます。

あと、フォーラムが2月18日土曜日の午後2時から4時に小学校で予定されておりますので、委員の皆様にもぜひ御参加いただければありがたいと存じます。

それから、広報の関係も行っております。この内容の中で、長期間の中に広報の費用も含まれておるところでございます。合計で200万円という数字になっておりますけれども、170万円でございます。

以上でございます。

○清水委員長

何か事業別に見ていただきまして、もし要望することがあれば言っていただいたらええんじやないかなと思うんですが。

○桑田委員

あの、それとですね、東成区に各種団体というのがたくさんございますね。そこの中で、その補助金のてる団体と出てない団体、あるいはよく似た活動を行われておる団体、そういうのが正直言って覚え切れないぐらいあるんですけども。その辺をもう少し組織化するとか、まとめられないんでしょうか。

○清水委員長

今のようなこと、各局から来てまして、役所のほうへ來ると、地域振興やったら地域振興が來るんですけども、今回からはですね、何か市長さんが変わりまして、もう局よりも区単位で行動すると、予算も区でという状況になってますので、今後はちょっと変わってくるんじゃないでしょうかね。

○清野区長

すみません、ちょっとこの内容から離れるんですけれども。この間、市長がかわりまして、私たちが指示を受けてるのは、大きな話でいくと、今まで大阪市がやってきた仕事を広域で考えるべき仕事と、いわゆる基礎自治体というんですけれども、例えば周りに東大阪市とか守口市とか、そういうところで行うべき仕事と二つに分けなさいということで、今、その作業を市内部でやってます。

基礎自治体で行うべき仕事ということになった仕事の中身については、基本的に区役所、まず24区でまとめていくことになってまして。24区のほうでまとめていくときに、今までには、先ほど清水会長からありました、局の縦割りで、例えば子どもに関することは子ども局から、局からそれぞれの団体へとか、それから区役所を通したもの、それから市民活動に関する事は市民局から、健康とか福祉に関しては健康福祉局からということで、例えば社会福祉協議会というのを通して来るお金とかいっぱいあるんだけれども、基本的には全部区役所にから整理をしなさい、そういう指示を受けてるところです。

となると、一番小さなまとまりで言うと、いわゆる校下、連合、これ一番小さなまとまりは連合、いわゆる今の連合レベルの自治体になってきて、それから区全体。そういうところでいろいろ御活動いただくお金をどうするかというのを、これから中身について、市長のほうは税金を使っていただくということについて、きっちりと最後までフォローしなければならない。かなり厳しく自分自身に対しても言ってますので、そういうチェックの方法とかを整理しながら、今度、区役所のほうから地域で使っていくお金をお渡しするような仕組みに変えていくというのが、これから、余り時間は与えられてないですけども、区役所がやるべき作業になってくるわけです。

そのときに、局が区の指示に従ってやるんだという、そういう枠組みに変えながら、区役所だけで全部というのはなかなか難しいので、それが今後一、二年の間に確実に実行されるということになるので、そうすると、局が予算を持って、地域ないしは特定の団体にお金をお渡しするという仕組みは、もう多分すぐになくなってしまうんじゃないかな。どういう形で地域の皆さんができるだけ持っていていただきながら、今までと違う枠組みをつくりていくのかっていうのが、区長なり区役所の仕事になってくると。

今、指示を受けて検討を進めてるのはそういった内容になりますので、桑田委員がおっしゃられたような形で、もう区が知らないお金はないということになってくると思います。

#### ○清水委員長

よろしくございますか。

#### ○西野委員

今、清野区長が言われましたけども、説明の中で言われましたけど、ちょっとお聞きしておきたいという部分がありまして、ちょっとずれてすみません。大変申しわけございません。

今まで局からおりてた予算が当然あって、当然これからは区役所に依存して、区役所から各団体なりいろんなところに行くということになりますので、かつその団体によったら当然、オール大阪の中の団体でしたら、区によったら予算が違うてくると。区によってですよ。団体が24区あつたら、どういう事業をやってるとか、事業をやっていくとかによつてもこれから温度差があって、当然、今まで一律やったけども、それが一律じゃなくて、やっぱり事業形態も見直していくかなあかんし、やっぱりいろんなことも考えながら今後やっていかないと。

ですから、今まで区役所の職員さんも当然入ってきてはりますけども、区長もまた変わりはって大変やな思いますけども、もっともっと言っていかなあかん。今まで平々凡々とやってる中で予算も出てというだけ、やっぱり各団体がもっと意識を持ってやっていかなあかんし、各職員さんももっともっと中に入つてがつと言つていかへんかったら、なかなか今後そういう予算をもらっていく中で、なかなかそれが伝わらんというか。

やっぱり、もっと各団体はこれから意識持って動いてやっていかへんかったら、そういう部分では、今までずっとそういう中でやってましたけども、もっと意識持って各団体が底上げしていく中で予算をもらってくと、それが今後そうなってくるんじゃないかなと私は思いますけども。それでいいんでしょうか、解釈の問題は。

## ○清野区長

基本的に私自身がやろうとしている内容は、今、西野委員おっしゃられたみたいな形で。

ただ、今までの考え方でいくと、例えば市の団体があって、区の団体があって、その中に校下の団体があるという、そういう考え方だったんですけども、多分、考え方としてはこの点逆になると思います。こういう地域があって、いろいろ活動されてて、地域だけではちょっとこれはでき切れないような仕事があって、区レベルの団体があって、区レベルだけでも足りないよねというのが市団体、例えば市レベルの団体になると思いますので、いわゆるお金の考え方はすっかり変わってくるとは思います。

ただ、おっしゃられたみたいな形で予算については使われるんですが、あとはそれ、区役所の職員のかかわり方がもっと変わってくると思いますので、それについては担当のほうから。

## ○中川課長代理

おっしゃられるように、団体の方たちと我々区職員のかかわりは大きく変わるべきであります、変わっていきます。これは必ずそうなっていくと考えておりますし、西野委員が言われましたように、今まで多少、やはり大阪市がこういうことするのでこういう形でお願いをしたいという、そういう関係を続けてきたのが否めないところでございますが、まさに我々の団体ではこういうふうなまちづくり、こういうふうに参画したい、こういう施策を打てないかという、そういういろんな意見をいただけるような、それに基づいて、我々区職員が地域の団体と本当に意見を闘わせながらやっていくような、そういうようなかかわりになっていくべきだと我々も考えておりますので、いろんな御意見をいただきながら、さらにいろんな形で各校下単位の活動が活発になるように、そういうふうな形でかかわりを持っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

## ○清水委員長

西野さん、よろしいですか。

ちょっと今日の議題と、ちょっとかけ離れてるんですけど、ちょっと元へ返りまして。

何しか23年度の報告につきまして、何か御意見等あろうと思うんですが、遠慮なしに発言していただけないでしょうか。今までこういうやつがあったけども、こうしたほうがええとか、桑田さんのような意見をですね、たくさんお持ちやと思うんですがね。委員さんに頑張ってもらわな、こっちが困るんですけどね。

## ○桑田委員

直接予算とかその辺は関係はないかもわからないですが、ここで見ますと東成区の事業所数6,108ぐらいになってますけども、正直言って、私はうちの会社のすぐ近くに住んでおりまして、ある程度、住民としての意見は言える場所があるかと思うんですけども、オーナーさん、あるいは社長さんが当区内に住んでない企業というのも結構あると思うんですね。そういう企業の希望とか区に対する要望というのは、どういう形で吸い上げられるんでしょうか。その辺も今後ちょっと考えていただきたいなと思っております。

○清野区長

ないのが事実なので、考えさせていただきます。

考え方として、今までちょっとトライしたことがあるのが、例えば職員の中に、これは将来的な話になりますけど、例えば工業とか商業の担当の職員がいれば、そこを窓口に、全く個別の企業さんと別々にやっていくと、恐らくそんなのは区役所として不可能だと思いますので。例えば桑田会長が会長をしておられる工業会さんとか、あるいは商店街の連盟さん、あるいは大阪商工会議所さん、そういう商業・工業関係をある程度取りまとめておられる団体の窓口になれる職員をつくっていくというのが一つのやり方かな。

トライして失敗したということで申し上げたんですが、いわゆる会社の営業相談みたいな話については、市全体だけでやってたらぐあい悪いということで、既に区役所のある場所を活用して、決まった日にそういう仕事の関係の御相談とかいうのを始めてますので、そういったことに加えて話し合いをさせていただく場所。

あともう一つは、企業の皆さんとの、例えば震災なんかがあった場合、維持・継続していくような計画を考えたときに、よく地域貢献というお話がたくさん出でます。というのは、会社を維持するためには地域の人に手伝ってもらわないとという部分がおありになると聞いてますので、そういう意味では、例えば一度経験させていただいた防災に関するフォーラムについて、地域の企業に出てきていただいたそのときの情報、あるいは関係の会社さんなんかをまとめることで、今まで区役所の中に来ている情報も整理をすれば、そういうとっかかりになるチャンネルがたくさんあると思いますので、それについても職員のほうで検討してもらいたいと思ってます。

○清水委員長

えらい静かですね。

濱田さん、何か御意見はございませんか。こっちが指名した言わへんなあ。

○濱田委員

予算のほうを見せてもらったら、約2億3,000万円ですか。その前の項の予算というか概要は、総額約300億。そのうちの2億が区として予算でさばいておるというような状態で、果たしてこの金額で行事をいろいろやっておられるんですが、よく読んでみると実行回数というんですかね、1回か2回やったとかいうようでは、果たして区内に全部網羅できてるんだろうか。いろいろと行事をやってると、その行事に参加してる人はほとんど同じような人が参加しておられて、本当に区内全員が参加できるんだろうかということを思いまして、この予算は、たまたまこれは23年度の予算であって、24年度からは今度、区内おりてきてということですから、もっと大きな額になるんだろうと思うし、それに対する取り組み方も考えていかなあかへんし。

そういう変化が去年のへんあったんですが、コンサルタントの問題にしても、このコンサルタントというのは、私が学生として大学院へ行ってた昭和30年代中頃に中小企業診断員制度が始まって、アメリカの経営方法を持ってきて、それが診断という言い方をしておったのが、いつの間にかコンサルタントになって、それが、そのやり方を企業経営とか分析とかいう形でやっていく間に、銀行がそれに取り組んで、コンサルタントという言葉になって職業化部門化して。私もその時代にコンサルタントの講習会とか、市場調査、商店街指導とか、いろいろな場面に出たことあるんですけど、その現場を知らずにコンサルタントが机上論でいろいろなことを言って、それを押しつけ、そのとおりやらないといけないとか、それで稼いでるコンサルタント氏もいたようです。

だから、もっと地域の人は、しっかり地域に根づいた地域のやり方をやって予算を取り崩していくというか、8万人の区内がおるんですから、8万人の区内が潤うような方法を考えるべきだと思うし、これから予算の割りつけも、ひとつ新しい市の体制になったので、また、やり方も区を中心にということで、下りてくるお金ももっと大きくなってくるので、その辺を次の区長さんのほうでひとつ考えてもらって。予算は、大阪市の予算全体がそんなにないですから、幾らぐらいということじゃなくて、どこでお金を生み出すか。

私、一つ疑問やったのが、地振のほうでも交付金ですか、もらってるのが1,600万円ほどですかね、23年度。そういう中でいろいろやっていただいたんですけど、義援金なんか区内負担する金額が、2,700万円から東日本大震災に出てる。倍以上の義援金が出ていってるということですね。それだけ区内みんながやってくれてるということと、もう全然、予算だけでやっていけないので、予算だけなければいかんという難しい点もあるんでしようけども。

一つ一つ言ってみれば、50万円とか200万円とか、200万円で本当に仕事が1年中続いてできるんだろうかということも感じておるんですが、また予算ゼロなので、やってるのかやってないのかわからないということでは。やっぱりお金をかけることだけでなくとも、動けばお金がかかるんだということをみんなに認識してもらってやってもらいたいと思うし。区の職員の方々と地域の方のかかわり方は、地域の方からやってもらって区がかかわってるというやり方ですが、そうじゃなくて協働で、だから区民協働というようなタイトルがついてる課があるですが、区民はみんなで、区民と本当に一緒にやっていこうという取り組み方をしてもらいたいと思っておりますが。

ただ、本当に予算が100万円や50万円やということで仕事をしろと言われても、なかなか仕事が担当者のはうはできないんじやないかと思います。もう少しお金も、議員さんおられるので、ひとつ東成区のはうへ引っ張ってくるように努力してもらわんと、何もなくて。市のはうは市のはうで、先頭に立てる人が張り切ってやってるんですけど、そうじゃなくて、区も張り切っておりますので、区にも出てくるようにやってもらいたい。広域でやろうと言うんですから、府のはうもちょっと頑張ってもらいたいと。府の議員さんもひとつ頑張って、お金を捻出したことによって区民も喜んで仕事をしてもらえるんじやないかなと思うんですが。

何か取りとめのない話ですけど、皆しっかりとお金を捻出することも考え、そしてそれをうまく運用して、区民が潤うように、区民の健康、区民の幸せを考えながらやってもらいたいと思います。健康であるのが一番大事なんですね。何ぼ息をしとつても、寝たきりの息しとるのではどうにもならん。区民が幸せになるというのは、みんなが潤うことで、また、それが喜んで笑顔で対応できるような方向づけをしてもらいたいと思っております。取りとめもないんですが、何か意見を求められたので、しゃべるだけしゃべりました。

#### ○清水委員長

ありがとうございます。

#### ○清野区長

今日お配りをしている資料の範囲内でお答えをさせていただこうと思います。

資料の7に東成区の予算約395億円がありまして、これは案分で当てはめた金額もありますけれども、基本的には東成区内で使っていると思われる税金の中身と考えていただきたいと思います。

これは市の構造と一緒にして、社会福祉・健康258億6,000万円、ちょっと詳しい数字は

忘れましたけども、このうちの6割以上、いわゆる扶助費と呼ばれる生活保護の費用とか国民健康保険の関係の費用ですので、これをどうにかするというのはちょっと不可能な費用と思ってもらつたらいいと思います。

それから公債費、これは今までの借金の返しですので、どうしても返していかないかん。そこらを除いた費用が区内で使われている。そのうちに、これ、区民の皆さんから無駄やなと思われかねない費用が、2番の区役所人件費と7番の局人件費。本当に東成区のために58億円のお仕事しているのと言われるのがこの部分になると思いますので、これをいかに効率的に活用して、下げる部分下げていくのか、そういう検討がこれからは区役所に求められる。これがうまく減らせれば、恐らくこの395億円の範囲内で区で予算組めますので、これがうまく整理できればほかの事業に回せる予算ということも言えるかもしれません。ただ、残念ながら大阪市全体で予算を下げていかなければならぬので、そのお金が全部区に来るとも限りません。そこはちょっと知っておいていただきたいと思います。

あとは、それ以外で言うと、さまざまな機関で使われているお金。例えば教育・文化であれば学校で使っておられるお金とか、子育て・青少年であれば保育所で使っておられるお金とかいろいろあります。今まででは施策ごとに各局が考えてきたんだけれども、この中で今何が一番大事なのというのを区で考えてほしいというのがもう一つあります、そういう意味では子育て・青少年、教育・文化、こういった中身については、東成区にとって何が一番大事かということが決まったら、そこに余分にお金をシフトしていくと、そういうことも考えていかなければならない課題になります。

それと社会福祉・健康、今、濱田委員のほうから健康・福祉が大事だという、これは消えませんので、どうしても出さざるを得ない生活保護とか国民健康保険以外のさまざまな保健・福祉にかかるお金がありますので、それを、例えば今の段階で言うと、社会福祉協議会がかかわっているお金、区役所がかかわっているお金、さまざまありますので、それをいかに効率的に整理していくか、必要な方に必要なお金を準備させていただくか。恐らくこれから区役所で検討すべき課題は、それを考えて、皆さんと一緒に議論をさせていただいて、それでいいよということになれば、そこにお金をシフトしていくという、そういう考え方方が今求められてるんじゃないかなと思います。

今ある資料でちょっとお答えさせていただくと、そういう内容です。

#### ○清水委員長

はいどうも、ありがとうございます。

○西村課長

濱田委員の御質問について、私のほうからも少しだけお答えさせていただきます。

先ほど区の2億2,900万円の説明の中で、経営課題という言葉を使わせていただいたかと思います。経営課題を三つ挙げさせていただいてまして、一つ目が地域主権の確立に向けたというのとか挙げてるんですけども。

要はこの地域主権の確立のために地域活動協議会をしますとかですね、市民協働ネットワークをしますと。目標があつてこの事業をしていきますので、この事業が終わった後でどれだけ地域主権の役に立ったかとかですね、あるいは、それから経営課題の2番でしたら市民との連携とか書いてますけども、どれだけ連携が広がったかを検証していくということが区役所には課せられておりまして、例えば市民との連携が進むということは、地域の活動に参加した役員の割合が増えたとかですね、それから防災の訓練に参加された市民の割合が増えたとかそういうことで、今後、どれだけ区民の方の役に立ったかということを検証していって、この事業が役に立ったかというのを考えていって、それがダメであれば別の事業を考えるという、そんな仕組みにこれからはえていかねばならないと考えております。

○清水委員長

こちらから指名しようかな、あんまり発言がないから。

岡本さん、何かございませんか。あんまり静かやから。

○岡本(秀)委員

私もちょっと外れるかもわかりませんけれども、この区政概要総括表を見ておりまして一番に残念に思ったのが公園ですね、公園の面積。面積でいくと、24区のうち24番目。非常に寂しい数字ですが、人口1人当たりにしましても23番目。これを何とか行政としてもう少し上へ上げられるような、そういったことを考えていただきたいなど。

今、昔のように民有地を買収して公園にする、そういったことはまず考えられませんので、今ある公有地を公園化できるように、そういった施策を市ほうに挙げていただけたらなど、こんなふうに思うんですけども区長いかがでしょうか。

○清野区長

岡本委員もわかっておっしゃっておられると思います。

やはり、まとまった土地が少ない区だというのが一つあって、変に逃げるわけじゃないんですけど、公園の数が大事なのか、1人あたりの数が大事なのか、面積が大事なのか、

それからさっきちょっと担当が説明した緑被率とかという物差しといろいろダブってお話をありますて、緑被率になるともう少し広がるはずなんです。というのが、公有水面といいまして、平野川とか平野川分水路の上は、そういう緑化されているエリアとして計算されるという部分があって、そこをどういじっていくのかみたいな話とパラレルで考えていかんといかんのかなと。

もう一つは、公で土地を買うて何ともならないということになるとすれば、今、市全体で動いてるのは、いわゆる大規模開発をされる公開空地ですとか、そういったものも含めた考え方というのを打ち立てなあかんということが一つある。

それ以外にあるのは、一方で、これは東成の特性やからしゃあないやんかということで、例えば児童遊園とか、まとまった土地ではないけれども、小さいところで地域の方に使っていただける土地があって、これが大事やでということになれば、今は市全体で、例えばある局の土地が余ってるから児童遊園で委員会つくってくれたら、はいどうぞみたいな話もあるんですけども。そういうことで、身近なところに皆さんのが集まれる場所が要るんやということであれば、そこに力を入れていくとか、そういう小まめな対応しかないんかなとは思います。お答えになってるかどうかよくわかりませんけど。

#### ○岡本(秀)委員

今、区長がおっしゃったように、まとまった土地がないので、これはもういたし方ないと思いますが。

ただ、例えば公有地であっても、ちょっとした広場、使い道のないような広場があちこちに、自治体の中にはあるはずですが。そういうところをもう少し地域に、あるいは行政、区役所として公開をできれば、そういうところの緑化率も当然上がってきますし、そういう考えをもう少し地域におろしていただけたらなど、こんなふうに思います。そういうことでちょっと御質問させていただきました。

#### ○清水委員長

ありがとうございます。どうぞ、西野君。

#### ○西野委員

結局、公園をつくるのはよしあしなんだと、自分でちょっとと考えがあって。私、青少年やってますので、小さい空き地でしたら、どうしても子どもが遊べる遊ばれへんという部分もあって、その子どもたちのたまり場になってしまうという、どっちつかずになってしまって。遊べるのか遊べないのか。子どもたちが遊べるという気持ちが私は大事やと思うの

で、なかなか今、箱物は厳しいという部分があるから、確かに今おっしゃる、子どもたちが伸び伸びと安全で遊べる場所があるようではないと。

また、今言うてはる、なかなか子どもたちは家へ帰っても習い事ばっかりやって、なかなか遊べない事情もあるんですけども。ですから、中途半端に小さい公園を作つてまうと、たまり場ばっかりになつてしまつて、なかなか難しいかなという部分もあるんですけども。

ただ、東成区の場合、私も思いますのは、やっぱり面積が少ないという部分がありますし、なかなかそこで、いろいろな中で作つていくのは非常に難しいかなと。いろいろと子どもたちは、要するに小さいときやつたら考えて、ここやつたら見つかれへんなということを割と考えてきますので、今の子どもたちは素早い気持ちを持っておりますので、なかなか公園も難しいかなという部分は、ちょっと私感じる部分がございます。

以上でございます。

○清水委員長

何かちょっとピントが離れたように思うんですけど。

○西野委員

申しわけございません。

○清水委員長

先生、どうぞ。

○深江委員

私、医師会代表ですので、本来は地域防災ネットワークの支援のところへんで、予算額を意見言うべきなんですけれども。そうじやなしに、市民協働型自転車利用適正化事業1,200万円、これだけが飛び抜けているように思うんですけども。

実際、地域に住んでて、新深江駅を重点的にやっておられるんですけども、実際、新深江が乗り降り、自転車は邪魔にならないかなというたら、一番、新深江駅が邪魔になるように感じてるんですけども。このプラン自体が実際実情と合つてのかどうかというのは見直すべきではないかなと思ってるんですけども、いかがでしょうか。

○吉田課長代理

市民協働の吉田でございます。

適正化事業がどういうプランかと言いますと、今、先生がおっしゃつたように、例えばどことこの駅で自転車の台数が減つて、そういうのはすごく便利に確かになるんですけども。今、我々が一番力を入れてやろうとしてるのは、やっぱり皆さんも利用者であり、

かつ加害者になってしまってはいる部分がありますので、そういう市民の方々のマナー向上という部分を、できたら一番に持つていただきたいなとは思っております。

ですから、確かにやるには、新深江の駅、非常にあの、D.O.プランで今までやってきた中で、地域の方々が頑張ってきていただきまして、ノーチャリティーとかいろいろ頑張ってきていただいた成果が出て、確かに見た目はすごく出でるんですね。駅の周りの放置自転車というのは確かにになってるんですけども、ただ、どうしても100%なくなるということはありません。そこが何でなのか、そのあたりを、今後も我々、皆さんのお力をいただきながらですけれども、マナーの向上のほうにちょっとシフトをしていって、やっていければいいのかなとは思っております。

ただ、どうしても見た目というのがやっぱり大事でして、たくさん自転車があるところには、やっぱりつい集まつてくるというのも間違いない事実でありますので、とりあえずは、たくさん集まつて自転車をまず何とかしようというのがもともとの事業の始まりですので、ちょっと申しわけないですけど、まずは、順番はちょっといろいろあると思いますけど、そういう意味で頑張っていただきたいなと思ってますので、御理解をいただけたらなと思います。

#### ○清水委員長

宮田君、何か発言できませんか。ないですか。

#### ○宮田委員

ちょっとこの内容と関係あるかどうかわからないんですけど、私、この資料をいただいたときに一番目につきましたのが、一つは、先ほど岡本委員が言われました公園のことと、もう一つ生活保護のことなんです。今、ものすごく問題になってると思うんですけど。

と言いますのは、それで余計私自身嫌やなと思いましたのが、昨年12月の初めに、JRの玉造駅にマクドナルドがあるんですよね。そこへ朝行きましたときに、ごつつい体格のいい40前後の、私よりずっとずっと働けるような人がビッグマックを二つ食べながら、ほんと何かいろんなプレゼントを持ってね、友達と「これ彼女へのプレゼントやねん」と言いながらね、その後の言葉が、「あ、今日生活保護もらう日やねん。はんこ買いに行こう」言うてるんです。あれ聞いたときにね、私は一生懸命働いてもね、ビッグマック1個しか食べられないんですよ。そしたら、生活保護もらったら二つ食えるんかなと思ったんですよね。そしたら、この管理といいますか、1回もらったらもらい得なものかなと思いましてね、私も手続の方法教えていただこうかなと思ってるんです。

だから、実際に保護を受けなければ生活できない人はたくさんいらっしゃると思うんです。でもね、その甘さっていいますの、審査の。その辺何だろうかなって思いましたんです。だから、また1回許可言うんです、された場合はずっといただけるのかなって、もらえるものかなと、その辺のことをちょっとどういうふうなシステムでその人がもらえると決定できるのかなと、知りたいなと思うんです。もしできればお答えいただきたいです。

#### ○清水委員長

こういうことはあっちこっちで起こってると思うんですよね、私。だから結局、その保護を受けて、そのままで行ってるわけでしょう。若い人ですね、それをいただいたら最後まで行けるんかという、そういうことを今おっしゃってると思うんですが。

これは聞いた話ですけど、夫婦だったら保護にかかるないと。のために籍を離したと、ほんなら保護にかかったと、こういう話も聞くんですよ。こういうときにそういう状態をね、今、仔係ですか、そこでやつてはんねんけども、そんなこと一々そこ調べてはんのかな。ほんまに離縁したんかどうかということをね。今、そういうふうな発言が出ましたので、私も言てるんですけど、事実あるんですよ、夫婦でね。別れたら、籍を離したらかかったと。実際は2人夫婦住んでると。別に部屋を借りて、家賃まで払うてもうてるという話や。

#### ○大西課長

生活支援担当課長の大西ございます。

生活保護に関する御質問ということでございます。生活保護を受ける際には、まず新規の申請を、窓口に来られての申請となるわけですが、そのときに当然ながら資産を持ってないかとか、例えば生命保険に入っている場合で、その解約金がないかとかですね。あるいは、親族・縁者がいないかどうかとかいうこととか。そもそもは、ちょっと前までは、病気であるとか障害をお持ちだとか、あるいは母子家庭であるとか、そういう要因でなかなか生活がしにくかった、資産を持ってないということで生活保護の申請を受けておられる方が非常に多かったということだったんですけども。いずれにしても、そういう形でチェックをさせてもらって、また、そのような阻害要因をお持ちの方について、生活保護申請を受理するという形になります。

ただ、そもそもはそういう障害者世帯であるとか、傷病世帯だとか、母子世帯だとか、あるいは高齢の方、そういう方が多かったんですが、リーマンショック以降につきましては、失業等の方々たち、要は高齢でもですね、障害でも母子でもない、そのような方の

申請が増えたという事実がございます。

そういったことで、最近はそういった阻害要因のない方であっても申請を受け付けるケースが増えております。ただ、その段階では調査を十分にやっておりまして、資産等が見つかれば当然それは却下になります。

○清水委員長

結構ですけど、実際に民生委員っておられますね。

○大西課長

はい。

○清水委員長

東成区に130人からいてはるわけです。ほんで、私、民生委員に聞いたら、役所のほうで保護にかけて、それから後から民生委員が知るということがあるというふうに聞いておるんですがな、これ、ね。

○大西課長

はい。あのう。

○清水委員長

いやいや、その後も、私、民生委員がおるからねうわさを聞いたら、民生委員から、こういうようなことで、あそこの家庭おかしいですよと言うたら、これ引っ張ってあげなあかんの違うかなと思うんですけどね。

今日の会議、そういう会議やないんですけどね。ついでに言うてるんですけどね。そういうことをやっぱりやっていくのがね、行政やないかなと思うんですけどね。

○大西課長

就労はできるのに就労口がないと言う人に対しましては、就労支援事業をやっております。相談員がおりまして、ハローワークにも同行しながら、とにかく就労させていくということでやっております。それを今やってる最中でございまして、すぐ100%成果が上がるかというと、この御時世でございますのでなかなか就職口がないのが事実でございますけども、そういう形での事業も並行しながらやっております。

また、保護を受給中の方が何か資産をお持ちであるのに実は隠しているというお話をいただことがあります。これにつきましては、ケースワーカーが調査をいたしまして、対処をしておるところでございます。

○清野区長

すみません、課長がまじめに答えてるのを理解いただけだると思うんですけど。

要は理想どおりなかなかいってないのは事実です。調べるにしても、区に配置されるケースワーカーの人数は限られていますので、常に監視しているというわけにいかないです。例えば先ほど清水会長からお話をありました、偽装離婚みたいな話についても、例えば民生委員さんからいろいろお話を伺いしたりするのもあるんですけども、何をもって打ち切るかという根拠。その事実確認が確認できたら打ち切りというのがあるんですけども、その辺が今のこの体制で十分じゃなかった、できてなかったというのは事実です。

2年前ぐらいからプロジェクトチームを大阪市全体で設置して、不正受給の問題、特に生活保護の場合、今、御質問は出ませんでしたけれども、医療扶助の占める割合が非常に高いものですから、若年層の稼働年齢層が入ってきてるという課題と、その医療扶助の課題と二つ大きな課題があると思うので。

医療関係についてはかなり大阪市が動いたこと也有って、全国的な展開になってきて、橋下市長についても、その辺は自分たちで考えていくという。それが、例えば西成をトップにして、そこをモデルにやっていくみたいなやり方もあるかもしれませんし、それは区単独というよりは大阪市全体で動く話なのかなというふうに思います。

あと、区でできることは、先ほどお話をありましたように、民生委員さんとどう協力させていただいて区で判断がつくような仕組みを作るのかということと、それと課長が申し上げました稼働年齢層について、昔はハローワーク行つといでやで終わりやったんです。関係者つけて、無理やりってなかなか難しいです。結構、若年層でも失職されたりすると心の病と両方兼ねてるような人を、首根っこつかまえて仕事せえと連れていくと自殺されてしまうとかという実例がないわけでもなくて、その辺、役所の難しさと言いわけさせてもらうとそういうこともあるので、そういうことを工夫しながら、とにかく、置いとくとやる気がなくなってしまうみたいな話が間違いなくあると聞いてますので、うちの関係職員がついて、ハローワークなんかにも同行させていただいて、できる限り早く仕事を見つけてもらう努力はしますけれど、まだそれが機能するところまでは至ってないというのが現状だと思います。

#### ○宮田委員

説明していただきましたのでよくわかりましたんですけどね、私が言いたいのは、欲しければ勝手にもろうてりやええと思うんです、働かないでね。でも、ＪＲの玉造駅ってい

いますのが、中学生や高校生の利用者がものすごく多いんですよね。そしたら、その子らがその実態を見たときにね、働くってことがばからしくなると思うんですよ。だから、その辺の危険性というのをものすごく感じたんですわ、ということなんです。

○清水委員長

どうもありがとうございました。

○大西課長

一言補足させていただきます。宮田委員の趣旨は非常によくわかりました。私ども、生活保護受給者についてそれぞれ担当のケースワーカーがおりますので、そういう生活面も含めた指導をすべきケースには指導をしていきたいと思います。

また、いわゆる不正受給に対して、今、区長のほうからもありましたように、市のほうで適正化推進チームを設置しておりますとして推進しておりますが、今後は、新年度からは区のほうにも不正受給の対策チームができまして、担当者に府警のOBも入って、不正受給については対処していくということで予定をされております。

それとあと、既に私どもは、資産があるのに隠して申請しておった人、東成区在住の方を告訴いたしまして、起訴され裁判中でございます。ちょうど今日、大阪地裁におきまして実刑判決を受けたということがありましたのでご報告させていただきます。

以上です。

○清水委員長

米谷委員から発言、そうですね。

○米谷委員

防犯協会の米谷でございます。

大阪は残念ながら35年連続、ひったくり街頭犯罪のワースト1でした。一昨年、おかげさんでワースト1を返上と、悲願達成いたしました。ところが、23年は1年で、またワースト1に返り咲きです、残念な結果で。しかし、犯罪件数そのものは、おかげさまで20%ほど大阪府は減っております。しかし、ほかの他府県も非常に減少している。大阪がワースト1のときに逆転してワースト1になったところが、これはいかんということで半減しております。それでいろいろ考えまして、どうしたら半減できるのかなと、大阪とどう違うんかな。

防犯協会は府警、警察関係のまるつきりボランティアの会でございます。防犯の会員さんの会費で運営しておりますので、助成とか補助金は一切ございませんので、活動とい

ってもひったくりカバーを設置する、街頭キャンペーンで自分たちのわきは自分たちで守ろうという防犯意識を高める活動を定期的にやっておるところでございます。

それで、今日予算案見まして東成区防犯対策事業200万円。ええなと思いました。それで、今から減らそうと思いますと、このひったくりカバーとか警報云々だけじゃなしに、犯罪の起これりにくいまちづくりと申しますのは、小学校の通学路に防犯カメラを設置する、そういうことによって非常に抑止になりますし、今、街頭犯罪、ひったくりワースト1になったと同時に、強制わいせつ罪も大阪ワースト1です。だからその辺で、こうしたカメラの設置なり、また青パト、車では大変費用がかかりますので、自転車に青パトをして地域を回るという、こうした具体的なもの、それには予算がかかります、費用が。我々でも残念ながら一銭も助成がございません、会員さんの会費だけで。その会員さんも、どこの会もそうでしょうけど、減っても増えない。防犯協会は専属の事務所を持っております。専任の事務局長を1人抱えておりまして、もうそれで精いっぱい、なかなか活動費が出てこないということでございます。

それで、区役所のほうで東成区の防犯対策事業、これをぜひ御一緒にしていただきたい、予算編成、事業活動については一緒に検討させていただいたらありがたいなど、より効果が上がる御提案ができるんではないかと、こう思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### ○清水委員長

これは一応、24年度についての予算を持っていただきたいということですよ、要はね。まだどうなってくるかわかりませんけど、実際、防犯カメラはつけたらええと思いますがね、うちもつけたんですが、電柱にちょうど南向きと北向きに。ほんなら、66万円かかったんです。これみんな、町会が持ったんです。大阪市に申請しまして、もうたお金が20万円。1台10万円。すると、持ち出しのほうが多いんですね。そういう状況になってるんです。今年はなかつたですね、大阪市のカメラの、あつたんですかね。

#### ○清野区長

東成署さんと相談をして。

#### ○清水委員長

駅のほうに。

#### ○清野区長

鶴橋と、東小橋地区と神路地区と。要は犯罪抑止のためにつけるのに、地域でお金を出

していただき場所ということで、警察の方とお話をさせていただいて、東小橋と神路の二つの連合にいろいろ御相談をして、今年の場合は大阪府の補助金、23年度は大阪府の補助金で、ちょっと補助率はいろいろ推移があるんですけれども、地域とお話をして、昨年末に聞いたところで東小橋は決まりましたと聞いたんですけど、神路は。

○吉田課長代理

神路も決まりました。

○清野区長

ほんなら、2箇所とも場所が決まって、あとは設置を待つだけという、そういう状況になります。

○清水委員長

今つけるというのは、設置するというのは、これは何台ですか、1箇所に。

○吉田課長代理

場所によって違うんですけども、例えば駅の近辺というのであれば3台までとか。

○清水委員長

3台まで。

○吉田課長代理

それから、そのほかの地域であれば1台ということになってるんですけども。

○清水委員長

神路は。

○吉田課長代理

神路は違いますね。

○清水委員長

1台つけてもだめでしょ。

○吉田課長代理

そうですね、おっしゃるとおりです。

○清水委員長

距離が、大体ええとこ、五、六十メートルまでは映りますね。つけたら、ちょっと余談になつて悪いんですが。

何か犯罪あるでしょう、警察が来まんねん、見せてくれいうて。それが来るのが12時ごろや、ひったくりあったから。ほんなら、こっちもつき合つて2時まで。ところが、警

察にしたら、犯人を捕まえないかんということで戻すんですよね。それをじっくり見てますやろ。だから、つけて、あれだけはかなわんわ、協力はしますけどね。夜中に来て、あくる日やったらええねんけど、夜中に来て2時ごろまで。そういうことがあったんですけど、そやけど確かに防犯カメラをつけたらええと思いますね。こういう予算をとってもうたらええと思うんですよ。

これも実際は大体半額以上ね、最低でも負担していただいたら、つける町会ができるくんですがね。三十何万円かかるて10万円ですよ。それは、初めの年は4分の3補助金あったんですよ。あんまりあっちこっちで、これも大体町会がつけたらそれでええんですけど、町会がつけてないんですよ。ほとんどつけたところがマンションとか、オーナーがやってる。オーナーは金持ってまんねん。そこへ4分の3やるからどんどんつけますわ。これはもうちょっとと考えてもうたらよかったです。

だから、もしも東成区で予算を組んでいただけるんやったら、ほんまに東成区で、明るいまちにするんだということで24年度頑張っていただいたらね。予算ないやろうと思うけどね。

#### ○清野区長

これ、実はいろんな考え方がありまして、安全・安心やからいうてカメラで全部映されるようなまちがほんまにええまちなんという、そういう議論も一方にあるのは事実です。ただ、例えばつけたことの効果が明らかな場所とかについては、あと公の施設、区役所とかことか、そういったところについていくというのは別に公のものであるので。

さっき米谷委員からお話をありました。要は警察とか関係先ときっちりとタッグを組んでやってくれと、そういう要望だと思いますので、これについてはこれまで以上に地域に根差した活動ということで、ちょっと今ありましたお話で、大阪府警本部が女性に対する強制わいせつワースト1を脱却するために方針を決めてがんばっていきますということで、もう既に発表されておられて。大阪市のほうは、その中でも子どもが被害者になったそういう事件が非常に多いので、子どもが被害者になる性犯罪については何とかせえという、そういう話も来ます。それを同じ目的でがんばっていきますので、地域の皆さんからのお話とか、東成警察署、区役所、それぞれが相談をしながら進めていくというのは、そういう相談する場所もありますので、その中で議論しながらやっていきたいと思ってます。

何か補足あれば。

## ○與那課長

確認なんんですけど、先月の行政連絡調整会議の中でも、加賀田署長のほうから同じような趣旨で協力してやっていこうというようなことの発言もございましたので、我々としても安全・安心に向けた有効な取り組みについては当然知恵を出し合いながら、それぞれの持っているデータを含めて共有しながら、効率のより施策として進めていきましょうねというふうなことでお答えもさせてもらっておりますので、継続して、これからもタイアップして実行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○清野区長

あと、課長、防犯カメラの予算の状況だけ、もし知ってたら。

## ○吉田課長代理

この助成、補助の制度は毎年変わってまして、例えば100%補助をしてた時代もあれば、半分が上限になったという時代もあるんです。今年は一応全額補助にはなってるんですけども、物によっては高いやつと安いやつがありまして、それを選んでいただいたら費用負担がなしということになるんですけども。その辺はやはり業者さんの関係もありますので、違いもあるんですけど。

来年度につきましては一応、はっきりしたことはまだわかりませんが、大阪市独自の助成制度を考えておられるようですので、なくなることはないかなと。去年の段階での情報ですから、当然わかりませんけども、1台30万円を上限にした助成制度を大阪市が独自に作っていくということはおっしゃられて、我々も聞いております。場所については、小学校とか学校の前、通学路のほうに基本的にはつけていくというふうにはなっております。

## ○清水委員長

それは無料でやってもらうときのあれやったんです。今現在、無料なんです、これね。予算を全部もらってるから。地域から見たら、それは無料に見えるんですよね。そうやなくして、地域がつけるんですよ。前は地域がつけるから補助金をくださいと、こう言ったんですよ。補助がついたんです。それが、今年は違うでしょう。もう場所を決めてきたでしょう、あれではあかんと思う。

例えば、今度のあれは駅へ3箇所か。森ノ宮、玉造、鶴橋ですか。それを警察に話したら、そういうところへつけましょうとなつたんでしょう。神路も反対して、こっち持ってきてほしいということになったんですね。例えば言つてるのは、僕らがそういう補助金があったら、学校にずっとつけていこうと思うんですよね。ところが、丸々負担やつたらで

きないから、だから町会がつけるときには、半分でもええから補助金を出してもうたほう  
があるがたいと。今現在は設置場所も決めてるから、何も地元が金出さんでええですよ、  
それは。ほとんどいけるでしょう、1基30万円という予算があるから。だから、安いお金  
だったら10万円ぐらいでありますもん。だから、無料ではできるんですよ。

私が言うてるのはそうじゃなくして、町会とか地元がつけてあげようと、何とかつけよ  
うやと、それに対する補助金をいただいたらありがたいということを言うてるわけであつ  
てね。今現在は、これをかなりつけてるんですけどね。

○清野区長

2種類。公の施設につけるやつは公がつけるんです。全額、公が持ちます。

○清水委員長

ところが、こっち側が言うたら、もうそれはない言いますやろ。

○清野区長

今年、区役所つけてるんですよ。区役所にも設置しております。

○吉田課長代理

今年つけさせていただいたものも、基本的には地域の皆様方と御相談しながら、どうい  
う場所につけたらよろしいですかというのは御相談の上での話ですので、皆様の御意向は  
踏まえた上で設置になってるというふうに考えております。

○清水委員長

申し込んだら、申し込みはできません言うてはった。

○清野区長

ちょっといろいろ制度が動いてまして、大阪府の制度に、大阪市はいったん金額決めた  
やつがいっぱいあったので、23年度については大阪府の制度を活用しましょうということ  
なんです。その制度に申し込むのに、市役所のほうで先にやったのは、各区役所で警察署  
なんかと相談をして、ここの場所につけたほうがええねんという話をいただいた分は一定  
の額で枠取りに行きました。ただ、府下全域と大阪市内がまとめて申請を出されるので、  
個別にうちの町会つけてちょうどいと手を挙げようとされた方が、いや、もう枠いっぱい  
でありませんと断られたのはあるかもしれないです。それは順番の話に、23年度はそういう  
順番になってしまったということで。

もっと種類が実はあります、公の施設につけていきましょうとか、さっきおっしゃつ  
ておられた各町会ではなくて、人が集まるような場所、例えばコンビニとか駐車場とか、

そういうところにつけてもらおうなんていう、年度によつていろんなのがありましたので、ちょっと制度がいろいろ変わってきてるからわかりにくいんですけども。

もう1点お金のお話があつて、御存じない方はちょっと時間とつて申しわけないんですけども。テレビカメラでも二手ありますて、撮つて、別にどつかにたまつてゐるわけじゃなくて、撮つたら見てないとそれで終わつてしまつという、簡単に言うとそういうタイプのものは安いです。今、清水会長がおっしゃられた10万円。どういうのが高いかといふと、撮つたものをある場所に録画した中身を保管できるようなものにつけると、30万円とか40万円とか高くなつてしまつ。例えは夜中に警察が来てといふのは、例えは前の日に何か事件があつたら、町会が管理していただいている、そこへ来られて、撮りだめしたテープ見せてちょうだいと、それをごちゃごちゃ各御家庭の中でやるので時間がかかる。それで夜になつてしまつ。そういう二手あるということと。

それともう一つは、設置のときの補助金だけなんです、お出ししてるのは。そういうテープとかを回し続けるとか、何かおかしなところ、不具合があつたら直していくとか、いわゆるランニングコストに当たる部分を出していただく方が必要なので、だから逆に、町会のほうにはランニングコストを負担していただいてると。だから、二重の負担があるので、せめてつけるときぐらいちゃんとしいやといふのが、今、清水会長がおっしゃつておられた中身なのかなと思うので、ちょっと補足させていただきます。今の議論はそういう内容になります。

#### ○清水委員長

えらい横道それですみません。

何か本日の件で、もう時間も大分來てますので。

#### ○篠崎委員

いろんな支援事業で予算が立ててあるんですけど、防災フォーラムにしても地域福祉アクションにしても、大体校下を決めはつて3回なんですね。3回で悪いとかそんなんじゃなくて、その後はやっぱりその校下で引き続きその課題について、系統的に勉強するというシステムを、やっぱり役所の人からもそういう指導もしていただいたらありがたいなというふうに思つんですけど。そうやないと、3回したら、その校下は3回も役所から来て、もうこれでほつとしたという形になるから、せつかくいろいろといふことしてゐるのにそのままになるから、やはりずっと系統的にできるような指導っていうのも一つの区役所の職員さんのお仕事やと思うんですね。3回済んだら終わりということじゃなく

て。そやから、そういう点なんかすごくやっていただきたいなというように思います。

それと、区民モニターのね、今度募集が400人になったんですけれど、400人になるのはいいんですけど、返答の答えがね、よくて6割から7割までいけへんような中で人数だけ増やしても、やっぱり回答が多くできるようなそういうやり方もしないと、費用がやっぱり要るばかりだと思うので、そういう点なんかも考えていただきたいなと思います。

それと、前回のお願いした件についてのお答えを、またよろしゅうお願いします。

#### ○清水委員長

最初に言ってはったあれね。これね、実際は一応指導型でやっていただいて、そこが1年で済めば、あとはまた地域でやってもらうと、こういう制度になってんねんけどな。そういうでしょう。

濱田さん、ちょっと変わって。えらいすみません。

#### ○濱田委員長代理

副委員長ですが、委員長が一時席をはずされましたので、代わって進行させていただきます。

#### ○瀧谷課長

今、篠崎委員から御発言がありましたアクションプランで行う校下での取り組みですね。東中本で今年3回やっても、来年ちゃんと引き続いてやれるようにしとかなあかんでという御発言、まさにそのとおりでございます。地域のネットワーク委員さんなどとともに、区にも地域担当の職員もいますし、保健福祉と我々福祉担当のほうとともに連携しまして、つながるような取り組みということで、これは区社協さんとの連携にもなるんすけれども、進めていくということで考えておりますのでよろしくお願いします。1回ぽっきり、1年度ぽっきりで終わるというふうには考えておりませんので、よろしくお願いします。

#### ○與那課長

市民協働の與那でございます。区すべての連合を対象にした、例えばフォーラムを連発して実施をしていく。これについてはちょっと不可能なことでございまして、それを受けて、例えば避難訓練とか防災にかかる訓練というのは各連合で、独自で当然開催をしておられる。ワークショップなんかも開催をされている実態がございますので、常に連合レベルで地域の自助・共助も含めて訓練でやっておられることを、年1回、2回、シンボリックに、例えば区で全体の動きをやってみましょうというようなところでの開催、これが区レベル開催の意義なのかなと思っております。当然、各連合は引き続き継続した取り

組みをやっていただけるものと思っておるところでございます。

それと、篠崎委員の前回の第1回目の区政会議のときに、●●の社宅の関係で避難場所にどうかならないのという御質問があつて、私自身が調査をさせていただくというふうなことで回答をさせてもらつておりました。そのことにつきまして今の現状を申し上げますと、委員が御指摘、御意見いただいたその場所、●●の社員住宅。今現在、▲▲という不動産会社のものということで、所有権が完全に移転いたしておりまして、今、行政が進めておりますのは、区内の企業、事業所を対象にしまして、いざというときにどんな支援が可能ですかという支援の中身を、いろいろアンケートをとりながら事業を進めておりまして、120社ぐらいから御協力いただいております。

●●さんからも当然回答はいただいておりまして、社屋的に、いわゆる建物的にも、いざというときには当然前向きに、そういう避難場所とかということも含めて取り組んでいこうというふうな回答ももらつておるところでございますので、委員が御指摘いただいた住宅の部分につきましては、今現在は所有権が移ってるというところになりますので、そこの実現は少し困難性があるのかなど。

ただ、我々としても、今の120社だけにとどまらず、幾らでも避難所というのは規模によっては十分足りるか足りないかということもございますので、どんどんと、例えば民間が所有されているマンションとかアパートとか、そういったところの空き部屋も含めて、そういういざというときに何か御協力いただけないかなというところまで手を伸ばしまして、広げていきたいなという計画も今現在考えておるところでございますので、その辺につきましては御理解を賜りたいなということで御報告しておきます。

#### ○篠崎委員

それはいつごろぐらいから実施しあつたんですか。

#### ○與那課長

実施といいますのは、調査ですか。

#### ○篠崎委員

私が8月のときに言いましたでしょう。そのときに、もう既にそういう方向で考えてはつたのか。

#### ○與那課長

いえ、時期的にね、委員が、あれはたしか8月の末なんですね、8月31日。9月ぐらいから、やっぱりこれはちょっと言いわけになりますけども、9月ぐらいから実際にそういう

う企業に対して入っていこうという動きは確かにございましたので、少し近いですけども、時期がずれているということで御理解いただければと思うんですけども、よろしくお願ひします。

○篠崎委員

ありがとうございます。

○西村課長

もう1点、区民モニターについてでございます。

現在、回答いただけてるのが200人ぐらいになってしまってるんですけども、もともと400名のモニターの方からお答えをいただくということで、区民の方の多くの意見が聞けているという統計的な数字がございまして、何とか400人めざしていきたいということで、今回募集しておりますのはちょっと枠を広げているように見えますけども、昨年は募集のほかに約1,000の方に任意抽出で手紙を送らせていただきまして、御協力いただいて、最終的に了解いただいたのが300人近くしか集まりませんでしたので、今回はもっとたくさんの方に任意抽出で、約1,200の方を任意抽出して御了解を得て、400人何とかモニターになっていただきたいと考えております。

回答率を上げるためにということで、何とかモニターいただいたことに対して、こちらのほうですぐにできることについては、このようにさせていただきますとかいうふうなことをたくさん、できるだけ回答を作りまして、それをお返しすることで、モニターの方の御意見が役に立てるということを何とか示していこうというふうに考えておりますので、来年ももっと力を入れてやっていきたいと思いますので、どうぞ御理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

○濱田委員長代理

今の回答でよろしいですか。

モニター問題は、このモニターをとって、実際にどれだけの回答があるか。ただ単に無理に書いて、回答しているだけでなく、いろんなアンケートをやったりしても、それは100%返ってくるということはほとんどないので、例えば国会の問題とか、あるいは選挙投票の動向なんていういろいろな場面で、出口調査とか何とかいろいろ調査をやっています。また、食べ物のアンケートとか何とかやってるけど、実際に返ってくるのはごくわずか。ただ、それをすべて正しいという解釈はできないので、そういう意見があるということだけですよね。その意見をできるだけ反映するように、役所側もできるだけそれに沿

うように、またそれを活用できるように、意見が出たらそれで全部採用するんじやなくて、活用するようにひとつよろしくお願ひしたいと、こういうことでございます。

それじゃあ、再度委員長と交代します。

○清水委員長

大体閉会の時間に近づいてきたんですけども、何か御意見等はございませんか。

ないようでございましたら、事務局まとめていただけますか。

○西村課長

すみません。その前に、一番最初にいただきましたご質問、市民の声につきまして、少しお答えさせていただきたいと思います。

市民の声ですけれども、多くいただいているのは、やはり職員に対する苦情でございます。それは、やはり身だしなみがなっていないとか暴言というんですか、きつい言葉をかけられたと、言葉遣いが悪い、説明が足りない、手續が遅いということでおしかりをいただいている間に、そのたびに、それぞれ担当課へ回答をしていただくようにということで、今後そのようなことがないという回答をして、お返しすることになっております。

それから、健康福祉局関係で非常に多いんですけども。これは例えば子宮頸がんの予防接種の費用が高いとか、介護認定の方法が杓子定規であるとか、もっと保健のほうに力を入れてほしいとか、そのようなおしかりの言葉をいただいております。

また、提案いただいていることいたしましては、例えば公園でのキャッチボールが危険であるとか、公園にごみ箱を設置してほしいとか、それから各種の予防接種を無料化してほしいとか、中学校の給食を実現してほしいとか、そのような要望をいただいております。以上です。

それでは、ちょっとまとめに入っていきたいと思います。

今日は本当に広い、間口広げてのいろんな御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。各種団体の助成の整理とか企業への要望をどのようにするかとか、それから事業を1回、2回やるだけで済ませたらいけませんよというお話、それから公園をもつと増やすにはどうすればいいか、それから生活保護についてもっと厳しく何かできないのか、それから防犯協会につきましても、区と一緒に予算を考えることはできないのかということですね。あとは最後、防犯カメラ等、いろいろ非常に貴重な御意見いただいたかと思います。本日いただきました御意見につきまして、今後、区政のほうにどのように反映していくかについて区役所でも検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願

いしたいと思います。

それでは、本日、清水委員長を初め、委員の皆様方、全員の発言をいただくわけにいきませんで申しわけありませんでしたが、スムーズな議事進行をいただきましてありがとうございました。

最後に、区長のほうからちょっとよろしいですか。

#### ○清水委員長

えらい今日はすみません。

実は、これは23年度の区政会議ですか、1回、2回開かせていただいたんです。区長さんがかわると今度どうなってくるかわからんということになりました、ひょっとしたらこれで終わりかもわかりませんし、果たして区政会議を開くのかどうか、それとメンバーどうするか、これはまた区長によって変わってくると思いますので、ひょっとしたらこれつきりになる可能性もなきにしもあらずと。

といいますのは、きのう大阪市の会長会がありまして、地域振興会の。そのときに、清水さんのところ区政会議するんやなど、うちらせえへんで、どっちでもええねんというような意見がございましたので。だけど、恐らく区長さんがだれになってきはるかわからんし、もちろん今の清野さんも立候補されてることを聞いてるんですけどね。ですから、この会議がどういうふうになっていくかはちょっとわかりませんねんけど、ひょっとしたらそうなる可能性もあるということを申し上げまして、ちょっと区長さんに渡します。

#### ○清野区長

皆さん本当にお疲れさまでした。

何からしゃべっていいのかなというのがありますけど。今ちょうど年末から年明けにかけて、市長のほうからいろいろオーダーがありまして、これから区のことは区で決めていくんやと。ただ、最後は公選区長ができて、公募区長さんが決まればという話はあるけれども、それからでは遅いので今からやっていけという話があって、いろいろと区長会議というのを、24区の区長が集まって会議をしたり、あるいは戦略会議とかがありまして、それで区長の代表として私も出させていただいたりして、資料を見てる内容から申し上げられることだけ申し上げて終わりにしたいと思います。

いわゆる地域でいろいろ意思決定していく枠組みを作っていくうというのは変わりませんので、既に今日の予算に載ってます幾つかの取り組み、例えば地域活動協議会であるとか、考え方は若干変わってくるかもしれませんけれども、これはやっていくことに変わり

はないと思います。

それから、この区政会議についても、私の段階でお願いをしましたのは、いわゆる権限を持っていない区長です。例えば大阪市長とかという形ではないので。ただ、地域の皆さんと一緒に仕事を進めていくという意味で、区役所がやっていることをチェックしてもらう機関として区政会議をつくりましょうと。いろんな団体の御代表の皆さん、それから、いわゆる団体の御代表というのではないけれども、いろいろ意見をいただいている方ということで区のモニターの方も入っていただいて開始しまして、これもなくならないと思います。ただ、同じ選び方でやりましょうということになるかどうかというのを、今ちょっと申し上げられないという、そういう段階です。

もう1点は、当初は4月1日をもって公募区長が来て、来年の24年度の予算についても、本格予算は公募区長がやりましょうということになってたんですけども、御承知のように千数百人という申し込みがあって、4月1日には決められない。今、私どもが聞いてますのは、今大阪市で何をしているか、区長として何をしているかと言うと、24年4月1日から7月まで、この予算はもう間もなく発表になって、議会で議論をされて決まれば、暫定予算という形で動きます。そこから先、8月以降の予算について、8月以降の予算を決めていこうとすると議会で決めていかなければなりませんので、議会を7月にするとすると、逆算してくると5月末ぐらいまでに、いわゆる本格予算についても決めてしまわないと間に合わないという。

となると、その時点で公募区長さん来られてませんので、基本的には今の体制で考えることで、少なくとも24年度、来年度については今の体制で検討していくことになると思いますので、この辺はまだ地域の団体としての枠組みとか、それから区政会議っていうのを最終的にどうするのか。こうしますという話を、まだ市長と相談できませんでしたから、そういう意味ではどういうメンバーにお願いをするかと言えませんけれど、基本的には私どものほうで当面進めていきます。新しい区長さんが決まってからやったほうがいいなという判断になれば、そこまで待ちますし、いや、24年度の予算を組むんやから、やっぱり地域の皆さんの意見をいただいとこうという、最終的にそういう判断になれば、今の体制プラスアルファという方法もありますし、それについてまた決まりましたら皆さんにも必ず御報告させていただきます。

現状はそういうことで、場合によって、今、清水会長からお話をありました、今のメンバーでは最終の会議になるかもしれませんので、その点についてはお断りをしておきたい

と思います。

今日いただいた意見は確実に記録として残して、実現すべきものは実現していくというのには変わりません。それを申し上げて最後のあいさつにさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○西村課長

長時間にわたり、さまざまな御意見ありがとうございました。

後日、東成区のホームページで、本日の議論につきましては公開させていただく予定でございます。

これをもちまして、第2回の東成区区政会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでございました。お気をつけてお帰りください、ありがとうございました。